

平成26年度予算の主な事業

※所管部課等名は平成26年4月1日からの機構で表示

目 次

○は新規事業

総務部

行政評価運営事業	… 1
さわやかフェア事業	… 2
国際交流推進事業	… 3
○ 町ホームページ再構築等事業	… 4
○ 町勢要覧作成事業	… 5
植栽管理事業	… 6
○ 防犯灯LED化事業	… 7
防災行政無線整備事業	… 8
○ 行政情報ネットワークサーバ更改事業	… 9

町民部

総合窓口事業	… 10
集会施設整備事業	… 11
男女共同参画推進事業	… 12
徴収事務費	… 13

保健福祉部

元気わくわく支援事業	… 14
緊急通報システム整備事業	… 15
家庭的保育事業	… 16
地域子育て支援センター事業	… 17
障害者介護給付事業	… 18
医療給付事業	… 19
予防接種事業	… 20
特定健康診査等事業	… 21
家族介護継続支援事業	… 22

生活産業部

○ 農業後継者等支援対策事業	… 23
農地・水保全管理支払交付金事業	… 24
新商品開発支援事業	… 25
○ 特産品販売促進事業	… 26
湖まちづくり推進事業	… 27
住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	… 28
廃棄物対策強化事業	… 29

都市整備部

景観整備事業	… 30
阿見吉原土地地区画整理事業	… 31
道路新設改良事業	… 32
公園緑地整備事業	… 33
道路橋梁維持補修事業	… 34
○ 公共賃貸住宅マスタープラン策定事業	… 35
公共下水道整備事業	… 36
実穀上長地区農業集落排水事業	… 37
老朽管布設替工事	… 38
第三次拡張事業	… 39

教育委員会

○ 新設小学校整備事業	… 40
学校農園事業	… 41
調理業務委託事業	… 42
配送業務委託事業	… 43
ふれあい地区館活動事業	… 44
音楽で元気にするまちづくり事業	… 45
トップアスリートスポーツ教室事業	… 46
○ みんなでシネマ活用事業	… 47
「ちびっこコンサート事業」楽しい童謡ひろば	… 48
○ 零戦模型製作および掩体壕建設	… 49

消防本部

消防・救急無線デジタル化整備事業負担金	… 50
消防機械力整備事業	… 51

総務部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	総務部 企画財政課	
				総合計画における位置づけ	施策名	行政運営
					個別施策名	行政経営の確立
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成26年度当初予算額
継続	行政評価運営事業					260 千円
						前年度 1,501 千円

町の施策や事業のPDCAサイクルを管理します。平成26年度は新たに外部評価委員会を開催します。

【事業の目的】

- ①職員が目的意識を持つ
評価シートの作業を通して、職員が各事務事業の目的を再認識し、仕事をする(こなす)ことが目的とならないようにします。目的に対して効果が得られているかを意識したうえで、問題点を一つ一つ解決し、先送りしないことをめざします。
- ②PDCAサイクルを機能させる
業務の質・量・進行状況を把握し、管理部門、管理職がマネジメントするために必要な情報を把握できるようにします。
また、マネジメントに必要な情報を収集・分析し、
Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(改善) のマネジメントサイクルを機能します。
- ③町民への説明責任を果たす
行政評価の取り組みや評価結果を公表することによって、町民と職員が事業の必要性を共有し町民にとってわかりやすい情報を蓄積することで、町民と行政が信頼関係を構築することをめざします。

阿見町第5次総合計画 後期基本計画

【事業の概要】

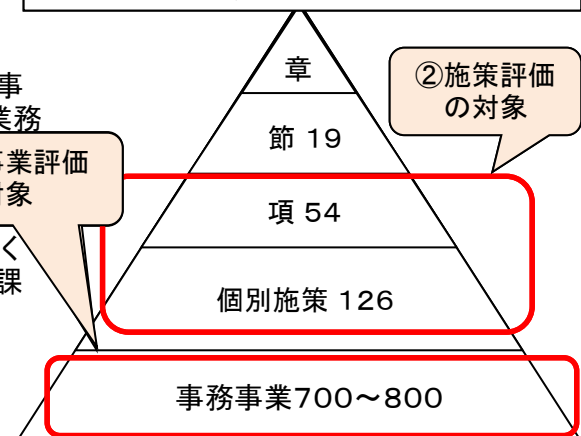
①事務事業評価 担当職員および所属長が、その事務事業の必要性を再検証し、より効果的・効率的な業務への改善を促します。

②施策評価 町上層部が、総合計画の体系に基づく施策の方針について、より効果の高い資源配分や、課題抽出と解決へ向けた取り組みを行うよう促します。

③外部評価 外部評価委員会を開催し、外からの視点から事務事業の見直しにつなげます。

①事務事業評価の対象

②施策評価の対象



(事業費)

- ・報酬 191千円(外部評価委員報酬)
- ・旅費 26千円(// 費用弁償)
- ・需要費 8千円(消耗品等)
- ・役務費 35千円(郵便料等)



▲外部評価委員会イメージ

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 企画財政課	
				総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
						広報活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	08企画費	平成26年度当初予算額	
継続	さわやかフェア事業					2,897	千円
						前年度 2,715	千円

行政が実施している事業等のPRイベントを開催し、町民にわかりやすく説明します。

【事業の目的】

行政改革における事務事業の見直しの取り組みとして、各課ごとに実施していた行政PRイベントを統合して開催します。行政が実施している事業等について、町民にわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図ります。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果を上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会の「あみ商工まつり」との同時開催としています。

【事業の概要】

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防等及び町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。 ※さわやかフェア2014開催予定日：平成26年10月26日（日）

- ・報償費 20千円（講師謝礼）
- ・需用費 583千円（材料費等）
- ・委託料 2,294千円（イベント業務等）



- ◆健康づくり展……………健康講座、健康食試食、減塩についてPR、健康体操、薬物乱用防止キャンペーン、食品衛生コーナー、献血コーナー、健康標語表彰・展示、かんたん健康チェックコーナー、シルバーリハビリ体操、みそ汁塩分測定・適塩体験コーナーなど
- ◆福祉展……………障害者福祉協議会バザー、野菜・手芸品・牛乳パック小物類等販売、手をつなぐ育成会生産品バザー、社会を明るくする運動キャンペーン、日赤非常食炊き出しなど
- ◆動物愛護展……………犬の訓練・しつけ教室、動物よろず相談、犬・猫の譲渡会など
- ◆産業生活展……………霞ヶ浦浄化キャンペーン、消費生活センターPR、観光協会コーナー、そば販売、野菜販売、いも煮販売、森林クラブ活動PRなど
- ◆都市整備展……………阿見吉原地区キャンペーン、圏央道促進キャンペーン、あみまるくんPR、上下水道パネル展示・水の飲み比べ
- ◆消防・救急展……………応急手当普及コーナー、水消火器体験・煙体験、住宅用火災警報器展示など
- ◆生涯学習展……………ふれあい地区館コーナー、達人バンク・青少年相談PR、古本市など
- ◆社会福祉協議会展………介護福祉機器展示、社協事業PR、ボランティア相談、福祉バザー、ミニ手話講座、朗読体験、EM講習会、チャリティー売店など
- ◆シルバー人材センター展・製作品展示販売、事業紹介など
- ◆その他……………町長と話そうコーナー、医療費状況等紹介、国際交流協会PR・模擬店、町民活動センター活動PR、大好きいばらき県民運動PRなど

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	国際交流の促進	
					個別施策名	国際交流活動の推進	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	02秘書費	平成26年度当初予算額	
継続	国際交流推進事業					4,594	千円
						前年度	4,710 千円

阿見町国際交流協会を中心に、町民主体の草の根交流等により国際化に対応したまちづくりを目指します。

【事業の目的】

町国際交流協会に対する補助や支援を通じて、多種多様な事業や在住外国人と町民の交流の場を提供し、さらには姉妹都市、友好都市との交流事業を推進することで、外国人と日本人の相互理解と国際化意識の向上を図ります。

【事業の概要】

・町国際交流協会補助金 1,800千円

町国際交流活動推進のため、地域交流事業(在住外国人との交流等)、外国人のための日本語教室、海外姉妹・友好都市との交流等を主体的に実施している町国際交流協会に対し、その運営費用として補助金を交付します。

・友好都市訪問時旅費(3名分) 696千円

町と友好交流を継続している中国柳州市へ、2014年に公式使節団を派遣するための行政関係者の派遣費用です。



柳州市文化友好訪問団との交流(太極拳)



スーペリア市親善訪問団



柳州市書家の作品展示会



まい・あみ・まつり盆踊り参加

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		総務部 秘書課	
			総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
				個別施策名	広報活動の充実・情報発信の強化	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	04文書広報費	平成26年度当初予算額
新規	町ホームページ再構築等事業 (広報活動費)					5,878 千円
						前年度 0 千円

町のホームページ全体を見やすくリニューアルします。

【事業の目的】

町ホームページのリニューアル等を実施することにより、見やすいホームページ(パソコン・スマートフォン対応やライフイベントメニューの設定等)を作成するとともに、行政情報の平時および災害発生時の情報発信の充実を図ります。

【事業の概要】

各課のパソコンから町ホームページの作成・更新が行える管理システムを導入するとともに、町ホームページのデータを町外にある災害に強いデータセンター内に保管します。また、町ホームページリニューアルと同時にメールマガジン(子育て情報・町イベント情報・防犯情報等)の管理システムも導入し、行政情報発信の充実を図ります。

・委託料 5,878千円・・・ホームページ管理運営業務委託料

◇ホームページ管理運営業務

- ①サイト階層化・デザイン案作成
- ②システム導入職員研修会
- ③メールマガジン導入職員研修会
- ④防災用ホームページ作成
- ⑤防災対策及びセキュリティ対策があるデータセンターの環境構築と維持運営



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 秘書課	
				総合計画における位置づけ	施策名	広報・広聴活動の充実	
					個別施策名	広報活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	04文書広報費	平成26年度当初予算額	
新規	町勢要覧作成事業 (広報活動費)					2,160	千円
						前年度	0 千円

町勢要覧(合併60周年記念)を作成します。

【事業の目的】

1955年(昭和30年)に合併により阿見町が誕生し、平成27年度には合併60周年という節目を迎えることから、町の歴史・生活・文化・自然・将来の計画等をまとめた町の総合PR紙である町勢要覧を作成し、ふるさととして誇りをもてる阿見町の魅力を町民及び企業、町外在住者等の町内外へ発信することにより、町の活性化に資する。

【事業の概要】

- ・要覧作成には、季節ごとに年間を通しての写真撮影・取材・企画・編集等に時間を要するため2ヶ年事業とする。
- ・平成26年度(2,160千円)は、企画・編集・翻訳及び写真撮影を行い、平成27年度(3,510千円)には、写真撮影、印刷製本納品を行い、町勢要覧を全戸配布する。

・委託料 2,160千円・・・町勢要覧作成委託料



合併10周年から節目ごとに発行された町勢要覧

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 管財課	
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化	
					個別施策名	公有財産の適正な管理・有効活用	
款	02総務部	項	01総務管理費	目	07財産管理費	平成26年度当初予算額	
継続	植栽管理事業 (財産管理費)					9,096	千円
						前年度	12,826 千円

町シルバー人材センター委託により、町有地の植栽管理の経費削減を図ります。

【事業の目的】

従来(平成23年度以前)、植栽管理等専門業者への委託により実施していた公有地の植栽等の維持管理において、芝刈・草刈等の専門技術を要しない部分を対象に、シルバー人材センターに委託することにより雇用促進を図るとともに、事業の効率化及び経費削減を図り適切な管理を実施します。

【事業の概要】

- ・草刈委託料等 8,876千円
- ・草刈機の燃料代 220千円

○都市公園、町営住宅内空地、区画整理地内保留地等の草刈、芝刈を行います。樹木の刈り込み、消毒など専門技術を要するものについては対象外としております。



【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		総務部 交通防災課	
				総合計画における位置づけ	施 策 名	防犯対策の推進	
					個別施策名	安全な地域づくりのための環境整備	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	12地域安全対策費	平成26年度当初予算額	
新規	防犯灯LED化事業 (防犯対策事業, 防犯灯LED化整備事業)					132,587	千円
						前年度	0
町内の防犯灯を全てLED化し, 維持管理費の経費削減, 環境負荷軽減, 住民サービスの向上を図ります。							
【事業の目的】							
町内の防犯灯を全てLED化することによって, 電気料削減による維持管理費の経費削減, CO2排出量の削減による地球温暖化等環境負荷軽減などが図れることや今まで行政区で管理していたものを町所有とすることにより公平・公正な管理を行うことができます。							
【事業の概要】							
現在行政区で所有している防犯灯についてH26に町に移管し, LEDに替える工事を行います。また, 町所有となることにより現行補助制度については廃止し, 新たに防犯灯設置基準を策定します。さらにH24.25でLED化した地区については補助率75%の差額の25%を還元します。							
○防犯灯電気料				20,626千円			
○備品購入代				30,240千円			
○工事一式				71,280千円			
							

【主要事業の概要】

会計名		一般会計		担当部課等名		総務部 交通防災課		
				総合計画における位置づけ	施策名	地域防災対策の推進		
					個別施策名	防災機能の強化		
款	02総務費	項	01総務管理費	目	12地域安全対策費	平成26年度当初予算額		
継続		防災行政無線整備事業					590,659	千円
							前年度	8,695
災害情報を伝達するシステムを整備・充実し、災害に強い町づくりを目指します。								
【事業の目的】 地震や集中豪雨，台風，竜巻等の際，町民の生命と財産を守るために災害関連情報や避難情報等の緊急情報を，より速くより正確に発信し，なおかつ，平常時には行政からのお知らせ等を行うため，防災行政無線をはじめとする各種防災情報通信機器を整備する。								
【事業の概要】 大災害が発生した場合，被害の規模，災害現場の位置状況を把握し，正確な情報を地域住民などに伝達する必要があるため，災害情報の収集・伝達の確保として，防災行政無線等の整備を行う。 ・同報系デジタル防災行政無線整備（平成26年度） ・移動系デジタル防災行政無線整備（平成26年度） ・無線LAN，戸別受信機整備（平成27年度）								

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		総務部 情報政策課	
				総合計画における位置づけ	施策名	情報化の推進	
					個別施策名	地域情報化の推進	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	09電子計算費	平成26年度当初予算額	
新規	行政情報ネットワークサーバ更改事業 (行政情報ネットワーク運営事業)					64,910	千円
						前年度	0 千円

内部情報系のサーバ, ネットワークを更新します。

【事業の目的】

職員の内部事務で使用する行政情報ネットワークシステムについて, 安全かつ安心して使用でき, コストを抑えるためにサーバやネットワーク機器の更新を行います。

【事業の概要】

行政情報ネットワークシステムは本庁舎を含めて34施設で稼働している。システムは数年ごとに更新を行ってきたが, 最新の技術と安全対策を念頭に入れながら, 最善のシステムを構築します。

H26年度

- ・サーバ, ネットワークシステムの更新
- ・各種ソフトウェアの更新
- ・クライアントパソコンの更新
- ・基幹系システムにおける仮想デスクトップの導入

システム設計構築 40,155千円
機器賃貸借 24,689千円

町民部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民部 町民課	
				総合計画における位置づけ	施策名	窓口サービスの向上
					個別施策名	窓口サービスの向上
款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	平成26年度当初予算額
継続	総合窓口事業 (住民基本台帳事務費)					9,750 千円
						前年度 8,835 千円

窓口を利用する方に対して総合窓口によるサービスを円滑に進めます。

【事業の目的】

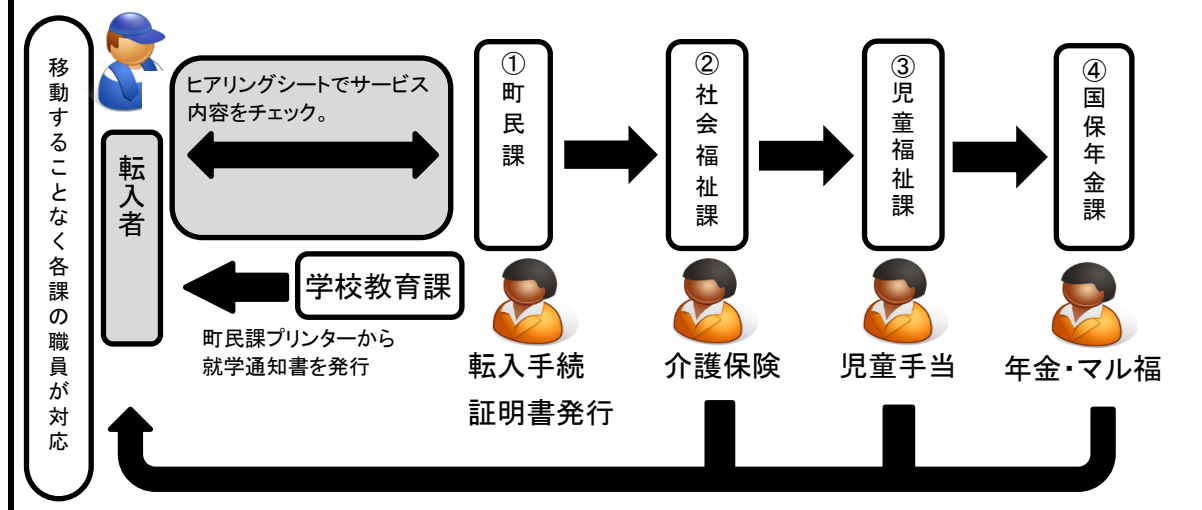
窓口利用者が分かりやすく、安心して一つの所で複数のサービスが受けられるような総合的な窓口サービスを行います。

【事業の概要】

- 平成22年5月より、町民が便利に窓口を利用できるように総合窓口を開始しており、引き続き継続します。
(主なサービスは次のとおり)
- ・庁内の案内や町民課窓口での申請書・届出書の記入について、必要に応じて行うフロアマネージャーによるサポート
- ・窓口を利用する方へ番号発券機器を利用。順番どおり、プライバシーに配慮した安心したサービス
- ・住民票や戸籍証明書の他に税証明書などの複数の証明書を1か所の窓口で発行できるサービス
- ・住民異動(特に転入)者について、要件が複数の課になる場合、それぞれの課の職員同士が連携して動くことにより、利用者に負担をかけないワンストップサービス(※)

(※) 父母(80歳)・夫妻・子(小学生)の転入者5名の手続き例

①～④の順



- 住民基本台帳事務費の内、総合窓口事業にかかる予算
- ・人件費 臨時職員6名(フロアマネージャー1名, 証明書・住民異動等5名) 8,833千円
- ・総合窓口システム保守 番号発券機, モニター, 照明 389千円

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		町民部 町民活動推進課	
				総合計画における位置づけ	施策名	コミュニティ活動の充実	
					個別施策名	地域コミュニティの充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成26年度当初予算額	
継続	集会施設整備事業					52,264	千円
						前年度	6,023 千円

各行政区の集会施設整備を支援します。

【事業の目的】

地域住民の交流の場、地域コミュニティ活動拠点の場として集会施設の設置と適切な維持管理を支援することにより、地域コミュニティの円滑な運営と活性化を図ります。

【事業の概要】

事業種目	内 容	補助率	上限額
①集会施設新築事業	新築工事費、備品購入費への助成	1/2	1,000万円
②集会施設増改築事業	増・改築工事に係る経費への助成	1/2	1,000万円
③集会施設修理事業	修繕に係る経費への助成	1/2	100万円
④集会施設敷地購入事業	集会施設用地取得費への助成	2/3	—
⑤集会施設建物購入事業	建物取得費及び改築費への助成	1/2	1,000万円
⑥集会施設用地賃借料	集会施設用地賃借料への助成	1/2	10万円

○平成26年度助成予定

・集会施設新築事業	2地区	予算額20,000千円	
・集会施設修理事業	9地区	予算額4,733千円	緊急対応分 予算額1,500千円
・集会施設敷地購入事業	2地区	予算額25,018千円	
・集会施設用地賃借料	22地区	予算額1,009千円	



集会施設

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民部 町民活動推進課		
				総合計画における位置づけ	施策名	男女共同参画社会の実現	
					個別施策名	男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の充実	
款	02総務費	項	01総務管理費	目	11町民活動推進費	平成26年度当初予算額	
継続	男女共同参画推進事業					685	千円
						前年度	603 千円

男女共同参画社会の実現を目指します。

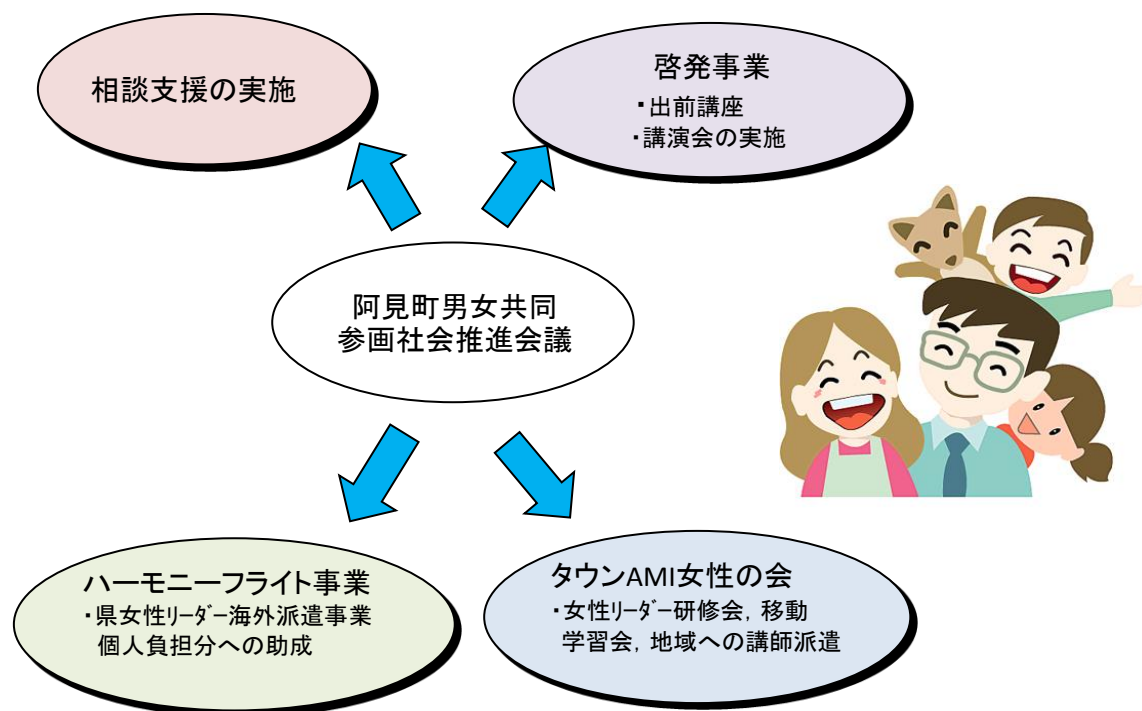
【事業の目的】

男女がそれぞれの考え方や意思を尊重し、ともに支えあい、ともに責任を担い、一人ひとりが、個性や能力を最大限に発揮して多様な生き方を選択できる男女共同参画社会の実現を目指します。

【事業の概要】

平成26年度事業

- ・男女共同参画社会啓発事業 182千円
- ・タウンAMI女性団体事業 70千円
- ・研修事業 121千円
- ・ハーモニーフライト事業 50千円
- ・男女共同参画社会推進会議事業 261千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	町民部 収納課	
				総合計画における位置づけ	施策名	財政の健全化
					個別施策名	税収の確保
款	02総務費	項	02徴税費	目	03徴収費	平成26年度当初予算額
継続	徴収事務費					48,440 千円
						前年度 47,219 千円

町税を収納するために適切な徴収業務を遂行します。

【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

■納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（7,006千円）

- ・口座振替の加入を促進します。
- ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付を推奨します。
- ・広報誌を活用し啓発します。
- ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。
- ・平成26年度からの新しい事業として、金融機関と役場間においてデータ伝送ソフトによる口座振替集中サービスに取り組みます。

■納税秩序の維持（6,463千円）

- ・徴収嘱託員による納付勧奨を行います。
- ・管理職、国保年金課及び税務課職員との滞納整理を実施します。
- ・督促状、催告書を定期的に発送します。
- ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。

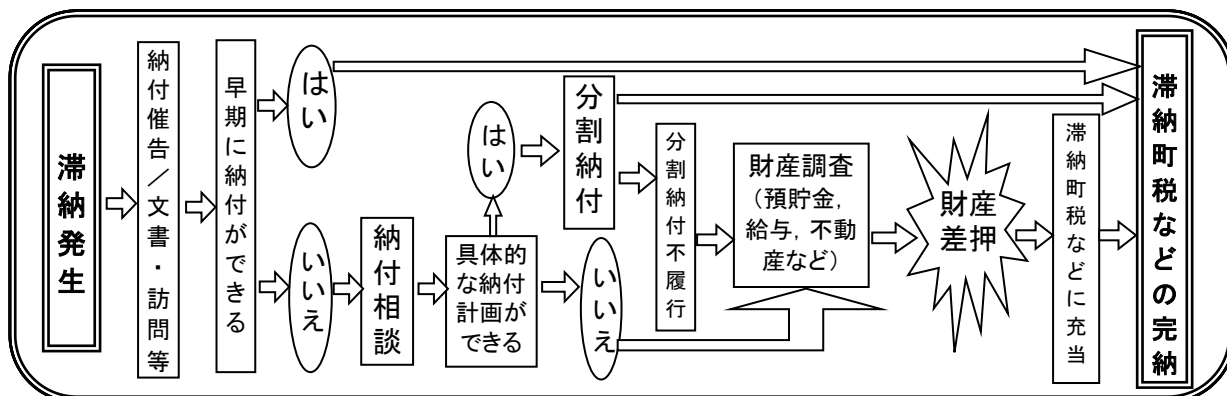
■納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（8,971千円）

- ・法に基づき、通告等に従わない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
- ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。

■過誤納還付金（26,000千円）

- ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



保 健 福 祉 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 社会福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	高齢者福祉の充実	
					個別施策名	生活支援の推進	
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	平成26年度当初予算額	
継続	元気わくわく支援事業					5,930	千円
						前年度	5,262 千円

福祉・保健サービスを充実させ、誰もが安心して老後を暮らせるまちづくりを目指します。

【事業の目的】

高齢者が家庭や地域の中で生きがいを持ち、健康で生き生きした生活が送れるよう支援する。

【事業の概要】

- ・給食サービス委託料（委託先：町社会福祉協会） 2,687千円
 - ◆65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者の方へ、申請により調理ボランティアによるお弁当（昼食）を配食ボランティアにより自宅まで届けます。
 - ・毎月2回第2・第4水曜日（7・8月の夏季は除く）
- ・ひとり暮らし老人愛の定期便事業費 2,783千円
 - ◆ひとり暮らしの高齢者で希望者に対し、月8回乳製品（ヤクルト）を配達し（1回につき2本）、孤独感軽減と同時に安否確認を行います。
 - ・対象者 : おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
 - ・申請方法 : 地区民生委員へ連絡（利用を取り消す場合も同様）
- ・介護支援用具給付事業 10千円
 - ◆要介護高齢者に対し、食事介助用具等を給付することにより、日常生活の便宜を図るとともに、介護者の負担軽減を図ります。
 - ・給付品目 : 食事介助用具一式、空気清浄機
- ・高齢者住宅リフォーム助成費 450千円
 - ◆介護保険で、要支援・要介護と認定された高齢者が日常生活において直接利用する住宅又は住宅に付帯する設備の改修に要する経費を助成します。（前年所得税が非課税の世帯に限ります。）
 - ・補助対象 : 住宅内外の移動及び使用を容易にするための工事
 - ・補助額 : 改修費用の3／4の額（補助限度額45万円）



（給食サービス事業）

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 社会福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	高齢者福祉の充実	
					個別施策名	生活支援の推進	
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	平成26年度当初予算額	
継続	緊急通報システム推進事業					4,031	千円
						前年度 6,675	千円

ひとり暮らしの高齢者に対しては、緊急通報サービスなどの緊急時に対応できる体制を維持します。

【事業の目的】

急病、災害、その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、当該老人等の不安を解消するとともに生活の安全を確保する。

【事業の概要】

- ・緊急通報システム整備事業 4,031千円
 - ◆病弱等の理由により緊急時に機敏に行動することが困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等宅にペンダント型無線発信機・緊急通信装置・火災センサーを設置し、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応をし、不安解消や生活の安全を図る。
- ・対象者 : ①おおむね65歳以上で、病弱なため又は、重度の身体障害のため、緊急時に機敏に行動することが困難であると認める者
 ②同一敷地内又は、同一建物内に親族がいないひとり暮らしの高齢者等であること。
 ③その他、町長が特に必要であると認める者
- ・申請方法 : 地区の民生委員へ連絡する。
 (転居や利用を取り消す場合も同様)
 ・利用申請書(本人及び親族等が記名捺印したもの)を社会福祉課へ提出
- ・利用料 : ①通報装置の設置
 前年度の世帯所得税課税年額に応じて6段階の個人負担あり
 ②通報装置の利用に係る電話料金・・・利用者負担
 ③通報装置の撤去・・・無料
- ・所得要件 : 前年度の世帯所得税課税年額により0円～全額の6段階

【主要事業の概要】

会計名		一般会計			担当部課等名		保健福祉部 児童福祉課			
					総合計画における位置づけ	施 策 名	子供・子育て支援の充実			
						個別施策名	保育施設の充実			
款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	01	児童福祉総務費	平成26年度当初予算額	
継続		家庭的保育事業							10,613 千円	
									前年度	5,440

保育サービスの充実を図ります。

【阿見町家庭的保育事業】

町では、保育所入所待機児童の解消及び多様化する保育ニーズに対応するために、平成25年4月から家庭的保育で事業を開始し、当初は1名でしたが10月には入所定員4名の児童をお預かりしています。

町が認定した家庭的保育者が、自宅の居室などを保育室として使い、仕事や病気などの理由により日常的に家庭保育の出来ない保護者に代わってお子さんを預かる制度です。家庭的な雰囲気の中で保育が出来ること、少人数のお子さんを保育し、一人ひとりの発育、興味に合わせてきめ細やかな保育が出来るという特色があります。

増加する家庭的保育利用希望者への対応として、家庭的保育者の公募・研修を実施し、家庭的事業所の認定・登録を行い、サービス提供体制の充実を図って行きます。

・対象児童年齢について

乳幼児(6ヶ月～3歳未満)の児童を対象に少人数の保育を実施。

・利用時間について

曜日：月曜日～金曜日 休日：土曜、日曜、祝日、年末年始
時間：午前8時～午後5時 ※早朝・延長保育については相談可
少人数制



・家庭的保育利用料について

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			徴収金額(月額)
階層区分	定 義		
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		0円
第2階層	第1階層及び第4～7階層を除き、前年分の市町村 民税の額が右の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	0円
第3階層		市町村民税課税世帯	10,000円
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その 所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	20,000円
第5階層		40,000円以上	30,000円

・保育料の軽減内容について

児童区分(年齢が高い順に数える)	割 合
1人目の保育料(該当する児童が2人以上の場合は、そのうちの1人とする。)	該当児童の保育料 × 1.0
2人目の保育料(該当する児童が2人以上の場合は、そのうちの1人とする。)	該当児童の保育料 × 0.5
3人目以降の保育料	無 料



・家庭的保育者について

保育士・看護師・幼稚園教諭及びその他の保育経験者などが町の実施する研修(基礎研修・認定研修等)を修了し町から認定を受けた者です。

・家庭的保育事業委託料について

町と家庭的事業者が委託契約を結び、入所児童数に応じて委託料を支払います。

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 保育所	
				総合計画における位置づけ	施策名	子供・子育て支援の充実
					個別施策名	子育て支援体制の充実
款	03民生費	項	02児童福祉費	目	04保育所費	平成26年度当初予算額
継続	地域子育て支援センター事業					6,191 千円
						前年度 6,596 千円

地域における子育て支援を図ります。

【事業の目的】

子育て家庭への相談指導、子育て中の親子が集える場の提供、子育てに関する情報の収集・提供を実施し、子育て支援体制を整えることにより子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

【事業の概要】

名称	阿見町地域子育て支援センター
所在地	阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所内
対象者	子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人
開所日	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
事業費	6,191千円（県補助金1/2）

◎ 事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関すること
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること
- (3) 子育てに関する情報の提供に関すること
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること
- (5) 子育て支援に関する関係機関との連携に関すること
- (6) その他支援に関して必要な事業に関すること

- * 地域の子育て家庭に関して、交流の場の提供と交流の推進、育児相談、子育てサークル等の育成・支援、地域の保育サービス情報の提供を行います。



育児講座 幼児食教室



講習会 ベビーマッサージ

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	保健福祉部 障害福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	障害者福祉の充実
					個別施策名	障害者福祉サービスの充実
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	03障害者福祉費	平成26年度当初予算額
継続	障害者介護給付事業					397,170 千円
						前年度 410,137 千円

障害のある方が、安心して暮らせる。

【事業の目的】

障害のある方が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

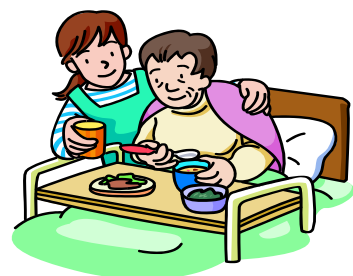
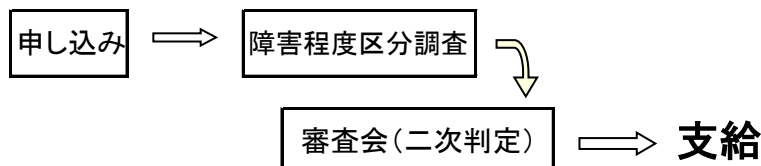
【本事業で提供する福祉サービス・18歳以上】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の排泄、食事等の介護その他必要となる援助を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
療養援護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
共同生活介護	夜間、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ又は食事等の介護、調理、洗濯又は掃除等の家事、生活等の相談助言を行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談、その他日常生活に必要な支援を行います。

【本事業で提供する福祉サービス・18歳以下】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

【サービス提供までの順序】



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 国保年金課	
				総合計画における位置づけ	施策名	医療福祉の充実	
					個別施策名	医療福祉行政の充実	
款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06医療福祉費	平成26年度当初予算額	
継続	医療給付事業					356,651	千円
						前年度	373,208 千円

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の目的】

小児、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種の健康保険制度に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児(0歳から中学3年生まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児については、所得制限はありません。

●助成の内容

保険医療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります(重度心身障害者に該当の人を除く)。

保健薬局での調剤に自己負担はありません。

※ 小児に該当の人は外来および入院自己負担金を助成します。

●事業費

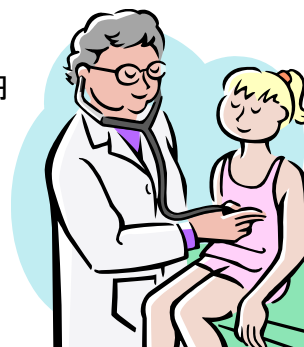
医療費助成費(県補助金1/2・一部町単独)

小児 142,602千円 妊産婦 12,710千円

ひとり親 32,852千円 重度心身障害者 131,383千円

外来自己負担金助成費(町単独) 36,504千円

入院自己負担金助成費(町単独) 600千円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		保健福祉部 健康づくり課	
				総合計画における位置づけ	施策名	町民の健康づくり	
					個別施策名	感染症の予防	
款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	02予防費	平成26年度当初予算額	
継続	予防接種事業					110,879	千円
						前年度	89,366 千円

感染症の予防のための知識の普及や、予防接種の勧奨を行います。

【事業の目的】

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、正しい知識や予防の重要性について普及啓発を図ります。また、接種費用の助成を行い、接種勧奨を行います。

【事業の概要】

○定期予防接種の予防接種費用を公費負担します。

＜事業費＞ 84,622千円

種 類 : ヒブ・小児用肺炎球菌・不活化ポリオ・BCG・2種混合・3種混合・4種混合・麻しん風しん
日本脳炎・子宮頸がん

対象者 : それぞれ法律に定められた年齢の者

助成額 : 全額公費負担

○高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

＜事業費＞ 5,437千円

対象者 : 65歳以上の方

前回肺炎球菌ワクチンの接種を受けてから5年以上経過している方。

助成額 : 1回限り3,000円

助成方法: 医療機関で接種後に健康づくり課窓口にて申請

○ロタウイルスワクチン予防接種費用の一部を助成します。

＜事業費＞ 1,560千円

種 類 : ロタウイルスワクチン

対象者 : 1歳未満の乳児

助成額 : 1回につき3,500円の場合は3回まで、5,000円の場合は2回まで

助成方法: 医療機関で接種後に健康づくり課窓口にて申請

○インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

＜事業費＞ 16,600千円

種 類 : インフルエンザ

対象者 : 65歳以上の高齢者及び60歳～65歳未満の方で
心臓・腎臓・呼吸器疾患ヒト免疫不全ウイルスに
よる疾患で、身体障害者手帳1級を取得している方

助成額 : 1,800円

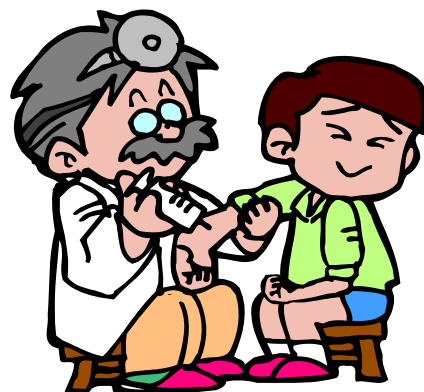
助成方法: 対象者に予防接種予診票を郵送

種 類 : インフルエンザ

対象者 : 生後6ヶ月～中学3年生

助成額 : 1回限り1,000円

助成方法: 対象者に予防接種予診票を郵送



【主要事業の概要】

会計名	国民健康保険 特別会計		担当部課等名		保健福祉部 国保年金課	
			総合計画における位置づけ	施策名	国民健康保険制度の適正な運営	
款	08保健事業費	項	02 特定健康診査等事業費	目	01 特定健康診査等事業費	平成26年度当初予算額
継続	特定健康診査等事業					28,845 千円
						前年度 26,742 千円

特定健診・特定保健指導により生活習慣病の早期発見・予防・改善に取り組む。

【事業の目的】

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、その結果を基に、生活習慣病を予防することを目的とした特定保健指導を行います。

【事業の概要】

・特定健康診査等事業費 28,845千円

○特定健康診査とは？

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を対象に生活習慣病を予防をします。生活習慣病の中でも高血圧症、高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的とした検査です。

40歳から74歳までの被保険者と被扶養者を対象に実施されます。

○特定保健指導とは？

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートをします。

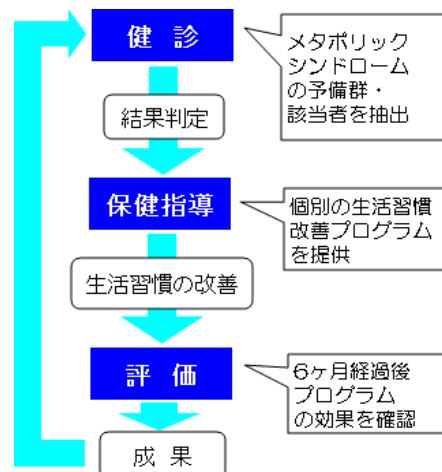
特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。

> 動機付け支援

生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士の指導のもと動機付けを行い、6ヶ月後に計画の実績に関する評価を受けていただきます。

> 積極的支援

生活習慣の改善を促すため、保健師・栄養士指導のもとに動機付けを行い、複数回にわたり面談・電話等による支援を受けて6ヶ月後に計画の実績に関する評価を受けていただきます。



【主要事業の概要】

会計名	介護保険特別会計			担当課等名		保健福祉部 社会福祉課	
				総合計画における位置づけ	施策名	介護保険制度の適正な運営	
					個別政策名	介護保険サービスの充実	
継続	款	04地域支援事業費	項	03任意事業費	目	01家族介護支援事業費	平成26年度当初予算額
	家族介護継続支援事業						5,900 千円
							前年度 5,887 千円

自宅で介護を行っている家族の負担を軽減します。

【事業の目的】

在宅で要介護者を介護している世帯に対し、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。

【事業の概要】

・家族介護慰労金 400千円

- ① 要介護4・5と認定された65歳以上の高齢者もしくはこれに相当する方を1年間継続して介護保険のサービスを受けず在宅で介護している住民税非課税世帯の方 100,000円
- ② 要介護3～5と認定された65歳以上の高齢者もしくはこれに相当する方を4ヶ月以上継続介護保険のサービスを受けず在宅で介護している方 30,000円

・家族介護者教室委託料 390千円

① 家族介護者教室

家庭内で家族を安心して介護できるよう、適切に介護を行うための知識や技術の習得、外サービスの上手な利用方法の習得を目的として、介護や医療等の専門家による講話や、介護技術の講習、介護に関する相談等を実施します。

② 家族介護者交流会

介護する方同士の交流を図ることで、介護者が気分を新たに介護に取り組めるよう、の元気回復を図ることを目的として、交流会及び情報交換会、介護方法に関する相談・指導、介護技術の習得支援を行います。

年間10回程度開催（町地域包括支援センター委託事業）

・紙おむつ支給委託料 5,051千円

要介護3以上（常時尿失禁のある場合は、要介護1,2の非課税世帯も含む）で、在宅にて介護を受けている方に、紙おむつ及び尿取りパットを現物支給します。

紙おむつ：年間365枚以内 尿取りパット：年間730枚以内（一部自己負担あり）



生活産業部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		生活産業部 農業振興課	
			総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興	
				個別施策名	担い手の育成	
款	05農業水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	平成26年度当初予算額
新規	農業後継者等支援対策事業 (農業振興推進事業)					1,800 千円
						前年度 0 千円

農業後継者の新規就農・営農を支援します。

【事業の目的】

農業の担い手を確保・育成し、地域農業の振興を図るために、農業後継者を支援します。
国の新規就農支援事業に認定されない農業後継者で、農業経営に強い意欲を持って
取組む者に対し、農業経営に必要な経費を助成します。

【補助対象者】

1. 当該年度の3月31日現在において年齢が45歳未満、町内在住の認定農業者又は認定農業者と同等の農業経営を引き継ぐ者で、5年以内に認定農業者を目指す者
2. 町税の滞納がない者
3. 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付を受けていない者
4. 国・県の就農支援制度を受けていない者で、前年の総所得が250万円未満である者
5. 過去5年以内に就農した者
6. 人・農地プランに位置付けられている者

【補助内容及び補助率】

1. 公的機関の研修受講料の助成 上限2万円
2. 機械購入に要する経費の助成 事業費の1/2, 上限50万円
3. 施設建設に要する経費の助成 事業費の1/2, 上限50万円



【主要事業の概要】

会計名	一般会計		担当部課等名		生活産業部 農業振興課	
			総合計画における位置づけ	施策名	農業の振興	
				個別施策名	生産基盤の整備	
款	05農業水産業費	項	01農地費	目	05農地費	平成26年度当初予算額
継続	農地・水保全管理支払交付金事業 (農業基盤整備事業)					5,692 千円
						前年度 6,807 千円

地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取組を支援します。

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【共同活動支援交付金】

H26予算 3,615千円
(13組織 400ha)

	支援単価(基本単価)
田	4,400円/10a
畑	2,800円/10a
草地	400円/10a

※ 予算計上額は町の負担額のみ。
(支援単価の負担割合 国：2/4, 県：1/4, 町：1/4)

平成25年度は11の組織(支援対象面積 340ha)が本事業に取り組みました。
農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓発・普及



実践活動

泥上げによる機場の保全管理

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		生活産業部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	商工業の振興	
					個別施策名	商業活性化の推進	
款	06商工費	項	01商工費	目	02商工業振興費	平成26年度当初予算額	
継続	新商品開発支援事業 (商工振興事業)					1,600	千円
						前年度	1,600 千円

地域資源を活かした町の名物となる商品を開発します。

【事業の目的】

地域資源を活かした町の名物となる商品を開発するため、商工会や町民で組織する団体等が行う商品開発に必要な経費の一部に対し補助金を交付し、地域産業の活性化を促進する。

【事業の概要】

- ・新商品開発事業支援補助金 1,600千円 (旧:活力ある元気な商店支援事業)
商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し補助金を交付。

◆補助金の交付概要

- ・補助対象者 : 商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体
町民で組織する団体, 企業で組織する団体
- ・補助対象事業 : 地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより, 町商業の広報宣伝を促進する事業
 - ・原材料費・加工費
 - ・試作品製作費
 - ・広報費
- ・補助率等 : 補助率 2/3以内
補助限度額 1事業当たり1,000千円

※商品開発の例

- 阿見町産農産物のピューレ化, これを活用した商品
 - ・阿見グリーンメロン
 - ・湯苺
 - ・ヤーコンなど
- 予科練関連商品



湯苺の商品



湯苺あみ

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		生活産業部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興	
					個別施策名	観光PRの推進	
款	06商工費	項	01商工費	目	03観光費	平成26年度当初予算額	
新規	特産品販売促進事業 (観光振興事業)					8,133	千円
						前年度 0	千円

特産品の販売・PRを通じて地域産業の活性化を図ります。

【事業の目的】

予科練平和記念館の来場者などに対し特産品の販売・PRを行うことにより、阿見町をPRするとともに地域産業の活性化を図る。

【事業の概要】

1. 期 間 平成26年3月から平成27年3月(月曜日を除く週6日間)
2. 実施場所 ① 予科練平和記念館
② その他、町内外で開催されるイベント会場
3. スタッフ 臨時職員を3名雇用し、1日当たり2名の勤務シフト
4. 内 容 移動販売車により、ヤーコンを使ったコーヒーマスターやクッキー、湯母や阿見グリーンメロンを使ったスイーツなどを販売
5. 財 源 緊急雇用創出事業(県10/10)

※移動販売車のイメージ



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		生活産業部 商工観光課	
				総合計画における位置づけ	施策名	観光の振興	
					個別施策名	観光資源の活用と発掘	
款	06商工費	項	01商工費	目	03観光費	平成26年度当初予算額	
継続	^{かわ} 湖まちづくり推進事業					49,082	千円
						前年度	3,003 千円

霞ヶ浦湖岸の親水性を向上します。

【事業の目的】

「霞ヶ浦湖畔のまち」として湖岸の親水性を向上させることにより、あみプレミアム・アウトレット等の観光客を霞ヶ浦に誘導します。

また、防衛省技術研究所を迂回するため島津旧道にルート設定されている「関東ふれあいの道」のコースを変更するなど、ウォーキングにも適したサイクリングロードを整備します。

【事業の概要】

- (1) 防衛省技術研究所迂回路、廻戸自歩道(サイクリングロード)
自転車道整備, 農道区画線工, 測量設計等
- (2) 島津小公園
測量設計・工事
- (3) 掛馬地内(かつて掛馬水泳場があった所)
緩傾斜堤防整備
桜堤整備
- (4) 記念植樹事業
島津小公園, 桜堤に公募により桜の記念植樹を実施

◎事業手法

- ① 国の「かわまちづくり支援制度」を活用し、当町のサイクリングロード整備計画を「かわまちづくり計画」として登録(H24.2.15)。
- ② 上記(1), (2), (4)は、町が事業主体となって実施。但し、国道125号沿いは県が実施。
- ③ 上記(3)は、河川管理者である国土交通省が、阿見町のまちづくりと一体となった水辺整備を実施。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		生活産業部 環境政策課	
				総合計画における位置づけ	施策名	地球環境の保全	
					個別施策名	地球環境保全の推進	
款	04衛生費	項	03環境衛生費	目	02環境整備費	平成26年度当初予算額	
継続	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業(地球温暖化対策事業)					9,000	千円
						前年度	9,000 千円

CO2排出量を削減することを目的に住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付し、地球温暖化対策を推進する。

【事業の目的】

住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付することによって、太陽光発電システムの設置を促進し、CO2の排出量を削減するとともに、新エネルギーの活用を推進し環境問題に対する意識の高揚を図ります。

【事業の概要】

○住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業

・事業の主旨

太陽光エネルギーの活用による自然環境の保全を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する場合に、その設置に要する経費の一部について予算の範囲内で補助金を交付します。

・補助金の額

1kwあたり3万円を乗じて得た額とし、9万円を限度とする。

・予算額

上限9万円×100件＝9,000千円

・期間

平成26年4月1日～予算の範囲内又は年度内完了見込日まで



過年度の実績

	申請許可件数	総出力	補助金額	CO ₂ 削減量
H24	98件	421KW	8,844千円	193t-CO ₂
H25	100件	432KW	8,997千円	198t-CO ₂

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		生活産業部 廃棄物対策課	
				総合計画における位置づけ	施策名	生活環境の向上	
					個別施策名	環境美化の推進	
款	04 衛生費	項	03 環境衛生費	目	02環境整備費	平成26年度当初予算額	
継続	廃棄物対策強化事業 (廃棄物対策事務費・不法投棄対策事業)					17,636	千円
						前年度	11,693 千円

不法投棄等の廃棄物対策を強化します。

【事業の目的】

産業廃棄物や大量の残土の堆積など、不法投棄は安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難であることから、未然に防ぐという抑止力の強化が必要です。圏央道の開通などにより首都圏からアクセスしやすくなった県南地域は、投棄場所として狙われやすい状況となっているため、その対策の強化を図ります。

【事業の概要】

全体事業費 17,636 千円

無許可等による不法残土事案が多発する状況にあり、行為者が特定できないことや状況証拠が得られにくいことなど、監視・指導を行うなかで様々な問題点があげられる。また、未然防止に努めることから、平成26年度の本事業では、これまでの事業内容に加え、不法投棄監視カメラ等の大々的な設置を軸に廃棄物対策強化事業を展開する。不法投棄監視カメラの設置については、2年間で全町的に設置を予定。

○事業別

- 1) 不法投棄監視カメラの設置 8,184千円

不法残土事案及び廃棄物の不法投棄が多い場所、また、それら事案が懸念される場所に「不法投棄監視カメラ」を設置し、監視体制の強化及び抑止効果を図る。



- 2) 環境保全監視員の配置 6,416千円

産業廃棄物等の不法投棄のほか、無許可等による不法残土事案、野焼き等の監視・指導の強化を目的に、警察官OBを委嘱する。

- 3) 不法投棄パトロールの実施 2,783千円

町内の良好な環境保全を目的とし、不法投棄における早期発見及び不法投棄物の回収作業を実施する。

- 4) 不法投棄禁止看板の作成・配布 253千円

不法投棄監視カメラのほか、阿見町内における不法投棄の防止策として、「不法投棄禁止看板」を作成・配布する。

都 市 整 備 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		都市整備部 都市計画課	
				総合計画における位置づけ	施策名	景観形成	
					個別施策名	魅力あるまち並みづくり	
款	07土木費	項	04都市計画費	目	01都市計画総務費	平成26年度当初予算額	
継続	景観整備事業					4,198	千円
						前年度	4,130 千円

良好で潤いある沿道景観の形成を、町民との協働により推進します。

【事業の目的】

良好な景観形成を総合的かつ計画的に進めるため、その基本となるべき計画(景観整備計画)に基づき、町民、事業者等への景観整備に関する制度周知を図る。

【事業の概要】

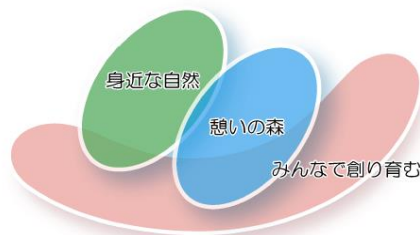
・町民の森

「町民の森」は、阿見町景観条例第7条により、町の特徴的景観でもある平地林等の貴重な市街地のみどりを保全し、うるおいある市街地景観を創出するため、地権者のご協力の下、町が指定し、その保全を図っています。

「町民の森」は、訪れる人が気軽に森の中を散策でき、健康維持増進やレクリエーションの場として利用できるよう快適な自然空間づくりを目指しています。

町民の森のイメージ

身近に自然を感じる、憩いの森を創り育む



- 町民の森(若栗)
平成15年4月指定
面積:9,431㎡
里親:里山ワンダーランドの会
- 町民の森(中央)
平成21年10月指定
面積:10,625㎡
里親:募集中

・沿道景観整備モデル事業

景観形成道路に指定されている国道125号バイパスの沿道の一部をモデル区間と位置づけ、町民等ボランティアの協力を得て、良好な沿道景観の維持と安全性の確保を図ります。

<ボランティア協力団体>

南平台ボランティアの皆さん
陸上自衛隊曹友会の皆さん
近隣行政区の皆さん
UR都市機構の皆さん
阿見町職員互助会

実施前



実施後



・補助事業

- 生垣設置奨励補助
補助率50%(1m当たり10,000円が上限)
限度額 175,000円(2辺 350,000円)
- 沿道景観整備補助
良好な沿道景観の形成に寄与する建築行為等 例:専用住宅新築 5,000円

- 沿道緑化補助
景観形成道路に面する敷地の緑化
補助率50%
限度額 300,000円

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 都市計画課	
				総合計画における位置づけ	施策名	市街地の整備
					個別施策名	市街地開発と都市施設の整備
款	07土木費	項	04都市計画費	目	07開発費	平成26年度当初予算額
継続	阿見吉原土地区画整理事業					162,008 千円
						前年度 100,500 千円

圏央道阿見東インターチェンジ周辺において都市基盤の整備を推進します。

【事業の目的】

茨城県が施行する阿見吉原土地区画整理事業において、公共施設の計画や整備、町の費用負担について調整を行い、円滑な事業推進を図りながら適正な土地利用の誘導、新市街地の形成を目指します。

【事業の概要】

- ・事業分担金 161,508千円
土地区画整理事業区域内において、町道として位置づけられている都市計画道路の整備費を茨城県(土地区画整理事業者)へ分担金として支出します。

- ・都市計画道路

薬師山通り線	延長 L=491m	幅員 W=21m
赤太郎通り線	延長 L=1,243m	幅員 W=20m
福田工業団地線	延長 L=570m	幅員 W=15m

- ・阿見吉原土地区画整理事業

施行者：茨城県

	東工区	西南工区
施行面積	約55.2ha	約105.6ha
施行期間	H15～H30	H22～H36
総事業費	約90億円	約142億円
換地処分	平成26年2月予定	

※施行期間については、5年の清算期間を含む。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 道路公園整備課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理
					個別施策名	生活道路の整備・維持・管理
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	平成26年度当初予算額
継続	道路新設改良事業					252,189 千円
						前年度 125,150 千円

生活道路の新設改良や排水の整備，歩道整備等の危険箇所の改良を行います。

【事業の目的】

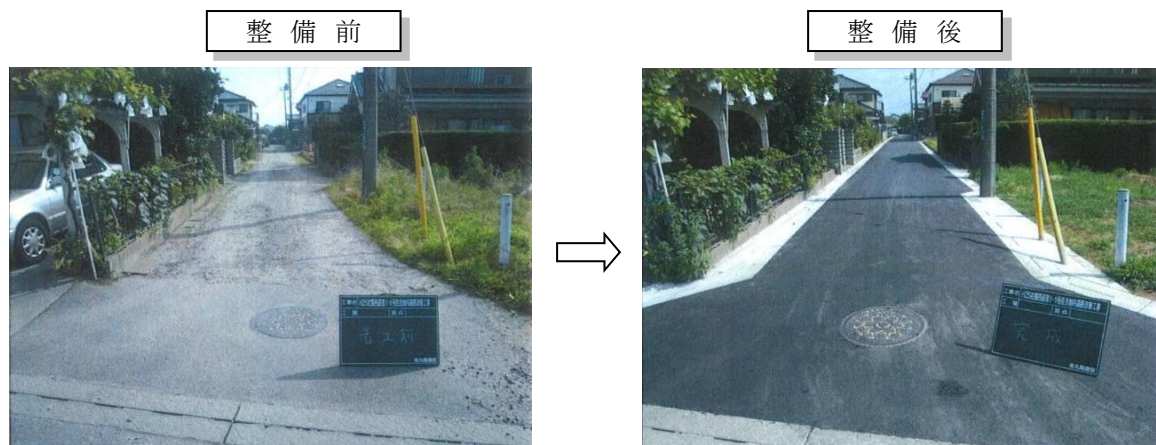
生活道路である町道の改良工事（舗装工事）や道路排水工事，歩道整備等の危険箇所の改良を行うことにより，日常生活の利便性の向上及び生活環境の改善を図ります。また，歩行者及び自転車通行の安全を確保することを目的にしています。

【事業の概要】

- ・ 道路改良舗装工事 4路線 L=755m（上本郷、三区上、霞台、中郷東）
- ・ 道路排水整備工事 5路線 L=930m（寺子三区上、実穀、下吉原、上長三区下、三区下）
- ・ 道路歩道整備工事 1路線 L=230m（中央）
- ・ 道路の測量設計 6路線
- ・ 道路用地の取得 4路線
- ・ 物件移転、電柱移設の補償 6路線

【期待される効果】

道路の最低幅員4mを確保して道路改良舗装することで，車両の円滑な通行，緊急車両の進入路確保，自歩行者の安全確保，生活向上など安全快適な生活道路になります。道路排水整備では，水害の解消や道路の安全な通行が確保できます。歩道整備や危険箇所改良では車両も人も安心して通行できるようになり，交通事故の危険性を少なくします。



施工例：H25町道第1499号線住吉地内道路改築工事

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	都市整備部 道路公園整備課	
				総合計画における位置づけ	施策名	公園・緑地の整備及び維持・管理
					個別施策名	身近な公園・緑地の整備
款	07土木費	項	04都市計画費	目	04公園費	平成26年度当初予算額
継続	公園緑地整備事業					321,552 千円
						前年度 12,679 千円

市街地内都市公園の整備を推進し、潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。

【事業の目的】

吉原土地区画整理事業地内の公園緑地を整備し、潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。

【事業の概要】

○ 事業全体の概要

整備を計画している公園

近隣公園 1箇所(町施工)
街区公園 9箇所(県施工)
緑地 6箇所(県施工)

事業期間 平成24年度～平成31年度

総事業費 約9.7億円

○ 平成26年度の主な事業内容

阿見吉原地区近隣公園整備工事

全体面積 A=24,700㎡

全体事業費 389,200千円

第1工区 A=19,900㎡ 310,000千円 (H26)

第2工区 A=4,800㎡ 79,200千円 (H27予定)



イメージパース



イメージ写真

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		都市整備部 都市施設管理課	
				総合計画における位置づけ	施策名	道路の整備及び維持・管理	
					個別施策名	生活道路の整備・維持・管理	
款	07土木費	項	02道路橋梁費	目	02道路維持費	平成26年度当初予算額	
継続	道路橋梁維持補修事業					237,694	千円
						前年度	206,188 千円

町道を安全・安心に利用できる環境の確保を図ります。

【事業の目的】

町道の維持・修繕を継続して実施していくことによって良好な道路環境を確保し、町道利用者の安全性を強化します。

また、町道に関する地域の課題を改善し、住民生活の向上を図ります。

【主な事業の概要】

○道路の維持・補修(予算項目:維持補修工事 予算額:124,184千円)

破損した施設や傷んだ舗装などの補修工事を行います。また、災害時の緊急工事や復旧工事を行います。

主な道路補修工事箇所	上郷地内(町道第0110号線)	延長	L=365m
	上郷地内(町道第0111号線)		L=280m
	三区地内(町道第0111号線)		L=180m
	中央東地内(町道第0104号線)		L=200m
	本郷地内(町道第0103号線)		L=495m

○安全施設等の整備(予算項目:交通安全施設工事 予算額:13,800千円)

薄くなった道路のラインの引き直しやガードレールの設置など、交通安全施設の整備を行います。

○街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:50,655千円)

街路樹の剪定や路肩の除草など、安全性と景観に配慮した管理を行います。

舗装補修工事を行った町道



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		都市整備部 都市施設管理課	
				総合計画における位置づけ	施策名	良好な住宅・住環境づくり	
					個別施策名	町営住宅の管理・建替	
款	07土木費	項	05住宅費	目	01住宅管理費	平成26年度当初予算額	
新規	公共賃貸住宅マスタープラン策定事業 (住宅維持管理費)					8,306	千円
						前年度	0 千円

町営住宅のマスタープランを策定します。

【事業の目的】

平成7年策定の「阿見町公共賃貸住宅マスタープラン」を見直し再策定します。

【事業の概要】

今後の町営住宅のあり方についてマスタープランを見直し再策定します。

・委託料 8,306千円…マスタープラン策定委託料

◇マスタープラン策定業務

- ①公営住宅施策等の整理
- ②町の概況の整理
- ③関連上位計画の整理
- ④住宅・住環境の現況の整理
- ⑤公共賃貸住宅の現況の整理
- ⑥公共賃貸住宅建替えの課題の整理
- ⑦計画方針の検討、建替え計画の策定
- ⑧推進方策の検討
- ⑨会議等の運営支援
- ⑩製本・印刷



【主要事業の概要】

会計名	公共下水道事業 特別会計			担当部課等名		都市整備部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施策名	下水道の整備及び維持・管理	
					個別施策名	公共下水道の整備	
款	01下水道費	項	02下水道事業費	目	01下水道事業費	平成26年度当初予算額	
継続	公共下水道整備事業					1,362,516	千円
						前年度	610,657 千円

公共下水道の整備を進め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の目的】

『安全で安心して暮らせるまち』に向けて、公共下水道の整備を進めることにより生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

【事業の概要】

○下水道管渠整備

公共下水道(汚水)管渠の整備を行うことにより、下水道の普及を進めております。

・荒川本郷地区等面整備管渠整備

φ 200mm 延長約L=1,800m

・吉原区画整理地内面整備管渠整備

φ 150~200mm 延長約L=5,242m

○荒川本郷調整池整備

荒川本郷地区の市街化に伴う浸水対策事業として、調整池の整備を進めております。

流域面積 272.7ha

【下水道人口普及率】

下水道人口普及率(%)		
全国平均	茨城県平均	阿見町
76.3	58.4	67.8

(平成24年度末現在)

$$\text{※下水道人口普及率(}\%) = \frac{\text{公共下水道処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

【主要事業の概要】

会計名	農業集落排水事業特別会計			担当部課等名	都市整備部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施策名	下水道の整備及び維持・管理
					個別施策名	農業集落排水事業の健全経営
款	01管理費	項	01施設管理費	目	05実穀上長地区施設管理費	平成26年度当初予算額
継続	実穀上長地区農業集落排水事業					16,877 千円
						前年度 16,476 千円

実穀上長地区が平成24年度から供用となりました。今後は早期接続の推進を図りながら、適切に維持管理を行います。

【事業の目的】

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図ることにより、霞ヶ浦等の公共用水域の水質保全に寄与することを目的とした事業です。これらの目的を達成させるため、適切に維持管理を行います。

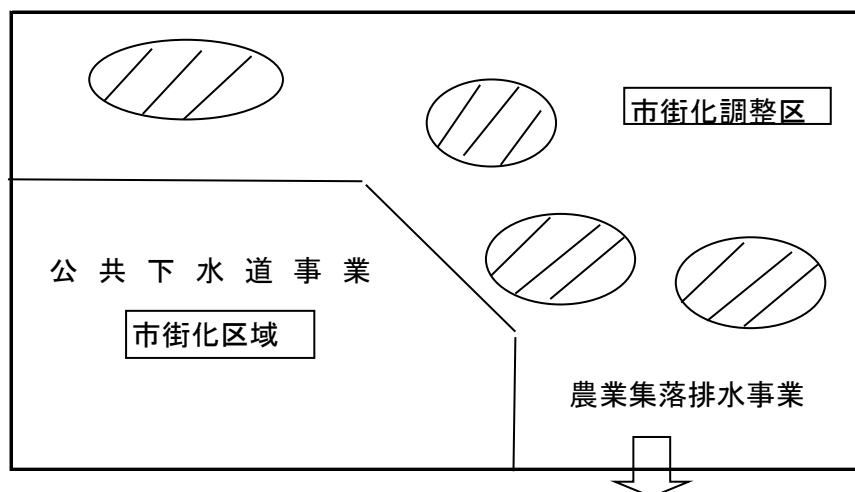
【事業の概要】

実穀上長地区農業集落排水事業については平成23年度に整備が完了し、平成24年4月から供用開始となりました。供用開始後は、使用料徴収のほかに、処理施設・マンホールポンプ等が適切に機能するように維持管理及び修繕等を行います。

また、阿見町の農業集落排水事業は平成5年度に事業開始となり、平成9年度に小池地区、平成13年度に君島・大形地区、平成21年度に福田地区が供用開始となっており、各地区の維持管理等を行います。

※地区ごとの施設管理費

実穀上長地区	16,877千円(H26)	16,476千円(H25当初)
小池地区	22,986千円(H26)	19,653千円(H25当初)
君島大形地区	14,197千円(H26)	15,961千円(H25当初)
福田地区	10,434千円(H26)	12,013千円(H25当初)



農業集落排水事業は、集落内に処理場を建設し、汚水を処理し、農業用水路を通して河川に放流されます。事業は約100戸～300戸程度を一つの地区として実施されています。

【主要事業の概要】

会計名	水道事業会計			担当部課等名	都市整備部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施策名	上水道の整備及び維持・管理
					個別施策名	安全でおいしい水道水の供給
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設拡張費	平成26年度当初予算額
継続	老朽管布設替工事 (工事請負費)					36,700 千円
						前年度 97,195 千円

破損や漏水の原因となる古くなった配水管を、計画的に布設替える工事を行っています。

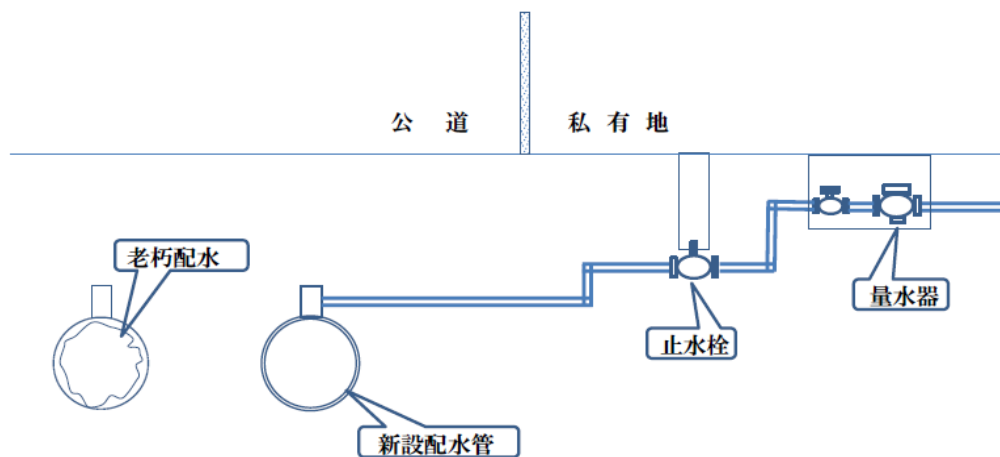
【事業の目的】

阿見町の水道は、昭和39年にかすみがうら水道組合から事業を引き継ぎ、現在まで拡張してきました。以来、すでに48年以上が経過し、創設期に布設した配水管は、老朽化が進み更新が必要となっています。これら老朽化した配水管は、鑄鉄製の配水管では管内に錆こぶなどが付着して水質や水圧を低下させる要因となり、塩化ビニール管では弾力性がなくなり、破損や漏水の原因となることから、町では計画的に更新しています。

【事業の概要】

老朽管布設替工事 延長 L≒ 1,500m

○老朽化した既設配水管の隣に、新しい配水管を布設し、各戸の取出し管を新しい配水管に付替える工事を行っています。既に利用されている配水管の近くを工事するので、慎重な作業が求められます。



【主要事業の概要】

会計名	水道事業会計			担当部課等名	都市整備部 上下水道課	
				総合計画における位置づけ	施策名	上水道の整備及び維持・管理
					個別施策名	安全でおいしい水道水の供給
款	資本的支出	項	建設改良費	目	配水施設拡張費	平成26年度当初予算額
継続	第三次拡張事業 (工事請負費)					237,070 千円
						前年度 312,559 千円

給水普及率の向上や水圧改善を目的に配水管網の整備を図ります。

【事業の目的】

阿見町の水道普及率は84.7%(平成24年度)となっており、県平均93.0%(平成23年度)、国平均97.6%(平成23年度)と比較して、低い状況となっています。この水道普及率の向上を図るため、配水管の布設工事を進めます。

【事業の概要】

新設配水管路布設工事 延長 L≒8,100m

○基幹管路の整備・・・主に管径φ 150mm以上の比較的大きな管を布設します。平成22年度から第二期五ヵ年計画である基幹環状管の整備を促進しております。平成26年度は、追原・島津・大室ルートのうち、島津・掛馬地内の基幹管路、並びに君島ルート、荒川本郷ルートの整備を進める予定です。延長L≒3,100m

○支管整備・・・基幹管路から分岐し、直接給水の取出しを行う配水管であり、主にφ 100mm以下の口径の管を整備します。平成26年度は島津地区、荒川本郷地区の整備を予定しています。延長L≒5,000m

※これらの工事の際に水道に加入されますと、加入分担金の軽減(30,000円)の措置が受けられます。

(工事後2年以内)



教 育 委 員 会

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 学校教育課	
				総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策
					個別施策名	質の高い教育環境の整備
款	09教育費	項	02小学校費	目	01学校管理費	平成26年度当初予算額
新規	新設小学校整備事業					25,600 千円
						前年度 0 千円

本郷地区へ小学校を建設するための基本設計を実施します。

【事業の目的】

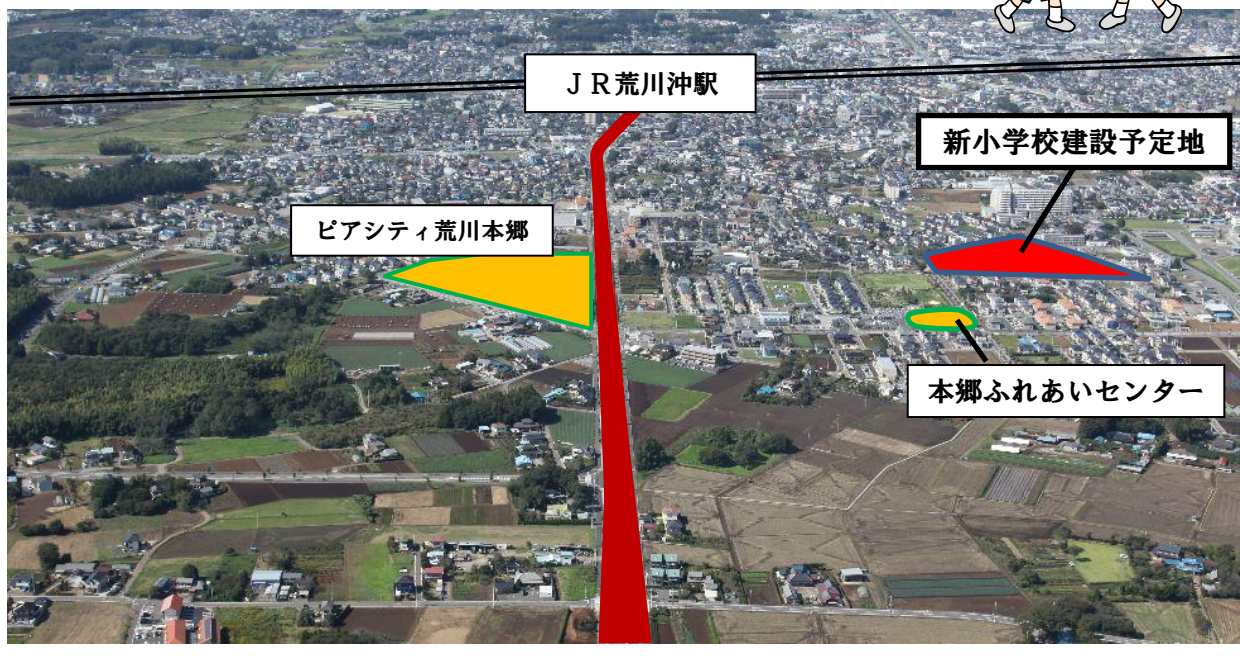
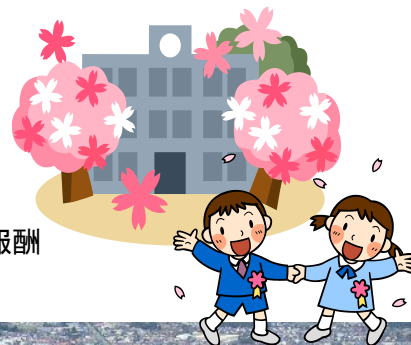
本郷地区の人口増に伴い、本郷小学校の児童数が急増し、今後教室不足が見込まれています。このため、オルティエ本郷地内に先行取得した学校用地に、本郷小学校から分離する形で新たな小学校を建設することで、教室不足の解消と教育環境の向上を図ります。

【事業の概要】

オルティエ本郷地内に先行取得した学校用地に新たな小学校を建設します。基本設計の検討に当たっては、地域代表や保護者代表、議会代表などから組織する新設小学校建設検討委員会を設置して、魅力ある小学校建設に向けて検討します。

H26～27年度 基本・実施設計
H28～29年度 校舎等の建設工事
H30年度 開校予定

- ・報酬 223千円・・・新設小学校建設検討委員会委員の報酬
- ・委託料 25,300千円・・・基本設計業務委託料



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		教育委員会 学校教育課	
				総合計画における位置づけ	施策名	学校教育の充実	
					個別施策名	豊かな心と確かな学力の定着を目指した教育の推進	
款	09教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	平成26年度当初予算額	
継続	学校農園事業					2,800	千円
						前年度	0 千円

阿見町のすべての小学校(8校)に学校農園を整備します。

【事業の目的】

食育教育の一環として、小学校に農園を整備し、小学生が実際に農作物を育て収穫することを体験することにより、植物の栽培に関することや食物の大切さについて学び、また地元の農業について理解を深めます。

【事業の概要】

町内全小学校(8校)にJA茨城かすみ、茨城大学農学部との協力により、学校農園を整備しヤーコン、落花生、さつまいも等を栽培します。農園では、準備段階から、種まき～管理～収穫～販売までの農作物栽培の一連の内容を学ぶことができます。また、子ども自ら栽培した野菜を、試食したり学校給食で使用しています。平成22年度のスタートから、特色ある町の食育活動として定着しており、継続して推進していきます。

・委託料 2,800千円・・・学校農園管理委託料



ヤーコンの収穫風景(実穀小4年生)



ヤーコンの授業風景(本郷小3年生)

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 学校給食センター	
				総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策
					個別施策名	健やかな体の育成
款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 学校給食費	平成26年度当初予算額
継続	調理業務委託事業 (給食センター運営費)					58,925 千円
						前年度 57,288 千円

調理業務を民間委託しています。

【事業の目的】

平成25年度4月より民間委託を開始し、8月からは新学校給食センターにおいて調理業務を実施しています。調理業務委託2年目となり、より一層安心安全な給食の提供につとめます。

【事業の概要】

■ 給食実施日数及び調理職数

年度	期間	学校・保育所	日数	1日当たり職数
26年度	平成26年4月4日(金)	保育所	1 日	530
	平成26年4月7日(月)	小学校 中学校 保育所	70 日	4,800
	～7月18日(金)			
	平成26年7月22日(火)	保育所	14 日	530
	～8月8日(金)			
	平成26年8月18日(月)	保育所	10 日	530
	～8月29日(金)			
	平成26年9月1日(月)	小学校 中学校 保育所	75 日	4,800
	～12月24日(水)			
	平成27年1月8日(木)	小学校 中学校 保育所	49 日	4800
	～3月24日(火)			
	平成27年3月25日(水)	保育所	2 日	530
	～3月26日(木)			



大鍋

連続炊飯機



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 学校給食センター	
				総合計画における位置づけ	施策名	児童生徒の健康管理と安全対策
					個別施策名	健やかな体の育成
款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 学校給食費	平成26年度当初予算額
継続	配送業務委託事業 (給食センター運営費)					8,200 千円
						前年度 13,197 千円

愛称「ぱくぱくセンター」のステッカーを貼った給食運搬車で配送します。

【事業の目的】

町内の小・中学校、児童・生徒から公募した給食センターの愛称「ぱくぱくセンター」のステッカーを貼り付けた給食運搬車を運行することにより、保育所園児、児童・生徒をはじめ保護者、ひいては地域の皆さんに、愛され、安心安全な給食を配送します。

【事業の概要】

給食運搬車(リース公用車)3台による給食配送業務を行っています。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	ふれあい地区館活動の充実
款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 生涯学習費	平成26年度当初予算額
継続	ふれあい地区館活動事業					17,835 千円
						前年度 17,806 千円

住民の学習機会の拡充を図るとともに、全ての行政区に届ける生涯学習を推進します。

【事業の目的】

全ての住民が「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような事業を、住民自身の手で企画・運営し、全ての行政区へ「届ける生涯学習」の体制を確立し、学習参加を促進しコミュニティづくりを推進します。

【事業の概要】

- ・ふれあい地区館交付金 6,582千円
小学校区ごとに、行政区数や住民数を考慮して割り振ります。
- ・施設使用料 938千円
行政区集会施設での活動回数に応じ、区へ施設使用料を支払います。

◆ふれあい地区館の概要

- ・小学校区ごとに“地区館”と呼ばれる組織を構成しています。
- ・公会堂、集落センター等を利用して「届ける」事業を行ないます。
- ・運営委員会を組織し、住民による「手づくり」の運営を基本としています。
- ・地区館ごとに、社会教育指導員を配置して運営の支援を行ないます。



ボランティア・清掃活動



PR活動



移動学習

ふれあいの輪



世代を超えた交流

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 生涯学習課	
				総合計画における位置づけ	施策名	文化芸術活動の推進と文化財保護
					個別施策名	文化芸術活動の推進
款	09教育費	項	04社会教育費	目	03公民館費	平成26年度当初予算額
継続	音楽で元気にするまちづくり事業 (中央公民館事業)					1,000 千円
						前年度 300 千円

音楽を活用した地域交流・地域活性化を図ります。

【事業の目的】

音楽をとおり地域住民の交流や地域の活性化を図り、元気なまちづくりを推進していきます。

【事業の概要】

音楽で元気にするまちづくりとして、地域において活動している音楽愛好者の方々に、公民館やふれあいセンターのフロア及びロビー等を利用した、フロアコンサート・ミニコンサート等の発表の場を提供します。



2013/1/27 邦楽の調べ: 君原公民館



2013/2/3 立春コンサート: かすみ公民館



2013/1/4 お琴演奏会: 阿見町役場ロビー

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		教育委員会 生涯学習課	
				総合計画における位置づけ	施策名	スポーツの振興	
					個別施策名	活力ある生涯スポーツの振興	
款	09教育費	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費	平成26年度当初予算額	
継続	トップアスリートスポーツ教室事業					1,500	千円
						前年度	1,500 千円

子供たちへ一流アスリートからの直接指導による教室事業を実施します。

【事業の目的】

子供たちに一流アスリートから直接指導をしていただくことにより、子供たちのスポーツに対する意識及び技術力の向上並びに健全な心身の育成を図ります。

【事業の概要】

町内の児童生徒を対象に、一流アスリートからの直接指導による教室を年間4種目程度実施する

需用費 375千円
委託料 1,125千円



野球教室



ミニバスケットボール教室



バドミントン教室



サッカー教室

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	図書館の充実
款	09教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成26年度当初予算額
新規	みんなでシネマ活用事業 (図書館運営費)					65 千円
						前年度 0 千円

『みんなでシネマ』を活用し、充実した上映会を開催します。

【事業の目的】

民間業者の「みんなでシネマ」を活用することにより、DVD上映使用権を安価で利用し、上映会利用許諾を受けた沢山の魅力あるDVDを上映して、町民の生涯学習や情操教育の向上を図っていきます。

【事業の概要】

ウォルトディズニー等の著作権承認済映像ソフト1500タイトルの中から、魅力あるDVDを選定し年6回の上映会を開催します。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 図書館	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	図書館の充実
款	09教育費	項	04社会教育費	目	05図書館費	平成26年度当初予算額
継続	「ちびっこコンサート事業」楽しい童謡ひろば（図書館活動費）					87 千円
						前年度 84 千円

ちびっこコンサート事業を実施し、音楽で元気にするまちづくりに取り組みます。

【事業の目的】

幼児から高齢者まで、ファミリーで楽しめる童謡を中心としたピアノコンサートを行い、音楽を活用して地域交流・地域活性化を図ることを目的とします。

【事業の概要】

- 町民よりご寄贈頂いたピアノを活用し、子ども映画会の開催前、子どもの読書週間（4月23日～5月12日）、童謡の日（7月1日）、クリスマス（12月25日）などに合わせ、約30分程度の「ちびっこコンサート 楽しい童謡ひろば」を年4回開催します。
- 童謡は、異なる世代の共通な文化です。童謡を中心としたピアノ演奏で、幼児から高齢者まで、ファミリーで楽しめるコンサートを実施し、異なる世代の町民により地域交流・地域活性化が図れるよう支援し、音楽で元気にする町づくりに取り組みます。
- ピアノ演奏による耳なじみの深い童謡により、情景を浮かべたり想像したりして、ファミリーで共に音楽の楽しさや面白さを感じて頂けるような事業づくりに取り組みます。



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名	教育委員会 予科練平和記念館	
				総合計画における位置づけ	施策名	生涯にわたって学べる環境づくり
					個別施策名	予科練平和記念館の充実
款	09教育費	項	04社会教育費	目	06予科練平和記念館費	平成26年度当初予算額
新規	零戦模型製作および掩体壕建設 (予科練平和記念館事業)					37,074 千円
						前年度 0 千円

実物大零戦模型の製作，および掩体壕型格納庫を整備します。

【事業の目的】

平成22年2月に開館した予科練平和記念館は，平成25年6月に来館者数が20万人を突破し，現在は30万人を目指して活動しているが，平成27年2月には開館5周年という区切りを迎える。

開館5周年記念事業を兼ね，元予科練生が搭乗した零戦を実物大で復元し，平和な社会の尊さについて考える機会を設ける。

また，復元した零戦模型を恒久的に保存するため，阿見町内にも残る掩体壕型の格納庫を製作する。

【事業の概要】

屋外に展示するための実物大零戦模型を製作する。(予算額:10,452千円)

掩体壕型格納庫を製作する。(予算額:26,622千円)

イベント開催時には零戦模型を自由に出し入れできるようにする。



参考:阿見町内に残る掩体壕
(霞ヶ浦海軍航空隊跡)



参考:零戦21型(復元模型:1／10)

消 防 本 部

【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		消防本部 警防課	
				総合計画における位置づけ	施策名	消防・救急体制の充実	
					個別施策名	常備消防体制の充実	
款	08消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	平成26年度当初予算額	
継続	消防・救急無線デジタル化整備事業負担金 (常備消防事業)					38,620	千円
						前年度	7,655 千円

消防・救急無線デジタル方式への移行に伴い、無線並びに指令業務の広域化・共同化を構築し災害に強い消防体制を図ります。

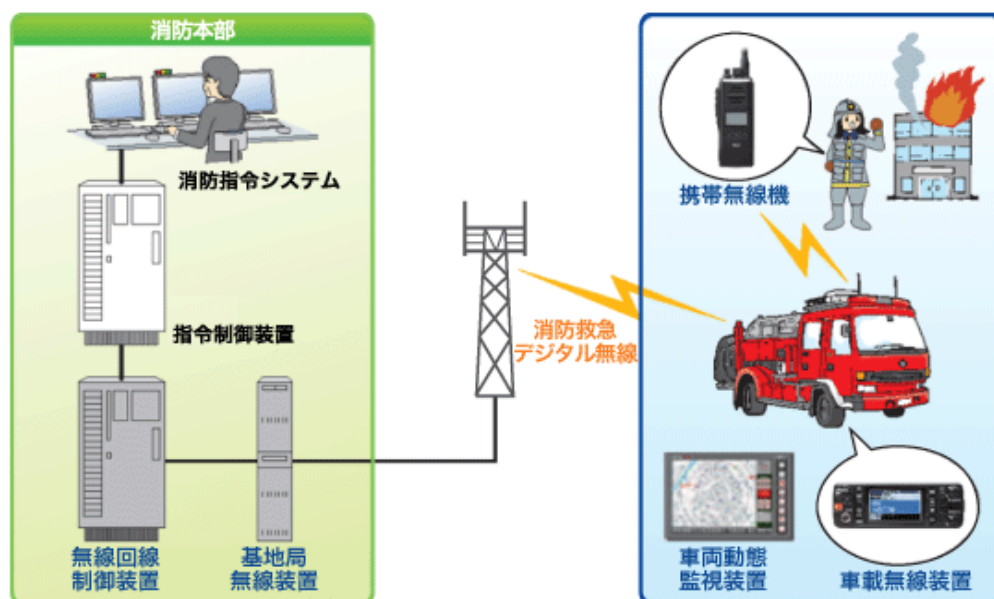
【事業の目的】

消防・救急無線が現在のアナログ無線から平成28年6月にデジタル無線になるため、無線・指令業務の広域化・共同化を構築し、災害に強い体制を図り町民の安心・安全を確保します。

【事業の概要】

デジタル無線のシステムを稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部と共同整備するため、平成26年度はデジタル無線の整備と高機能通信指令センターを改修し、平成27年度のシステム運用を目指します。

デジタル無線システムのイメージ図



【主要事業の概要】

会計名	一般会計			担当部課等名		消防本部 総務課	
				総合計画における位置づけ	施策名	消防・救急体制の充実	
					個別施策名	常備消防体制の充実	
款	08消防費	項	01消防費	目	03消防施設費	平成26年度当初予算額	
継続	消防機械力整備事業					112,588	千円
						前年度 0	千円

化学消防ポンプ自動車・高規格救急車・消防団消防ポンプ自動車を更新をいたします。

【事業の目的】

経年劣化により、故障が発生しやすく災害活動上支障のある化学消防ポンプ自動車・高規格救急車・消防団消防ポンプ自動車を更新し、町民の安心安全を確保します。

【事業の概要】

車両の老朽化、性能の低下があり部品の供給が困難であることから常に万全な体制で災害に備えるため更新するものです。

化学消防ポンプ自動車

事業費	67,462	千円
国庫支出金	21,424	千円
起債	34,500	千円
一般財源	11,538	千円



高規格救急自動車

事業費	32,794	千円
国庫支出金		千円
起債	24,500	千円
一般財源	8,294	千円



消防団消防ポンプ自動車

事業費	12,332	千円
国庫支出金		千円
起債		千円
一般財源	12,332	千円